

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和04年01月27日

計画の名称	次世代へつなぐ井原の水環境（重点計画）													
計画の期間	令和04年度～令和08年度（5年間）										重点配分対象の該当	○		
交付対象	井原市													
計画の目標	下水処理場の増設を行い、良好な水環境を次世代へつなぐ。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		915	A	915	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(R4当初)	(R6末)	(R8末)
1	水処理施設を増設し、井原市公共下水道全体計画に対する水処理施設整備率を66%（R4）から100%（R8）へ増加させる。			
	水処理施設を増設し、井原市公共下水道全体計画に対する水処理施設整備率を66%（R4）から100%（R8）へ増加させる。	66%	100%	100%
	整備済み水処理施設／井原市公共下水道全体計画水処理施設数			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定		避難行動要支援者名簿の提供	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	井原市	直接	井原市	終末処 理場	新設	増設事業（井原浄化セン ター）	施設増設（水処理・汚泥処理 ） 一式	井原市	■	■	■			900		策定済
	A07-002	下水道	一般	井原市	直接	井原市	－	新設	計画策定事業（井原処理 区外）	クリーンライフ100構想更新	井原市	■					15		未策定
											小計						915		
											合計						915		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05	R06		
配分額 (a)	238	139	0		
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	238	139	0		
前年度からの繰越額 (d)	0	71	0		
支払済額 (e)	167	210	0		
翌年度繰越額 (f)	71	0	0		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 次世代へつなぐ井原の水環境（重点計画）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 都道府県構想（クリーンライフ100構想）に適合している。	☐
I. 目標の妥当性 これまで行ってきた「下水道事業の整備効果向上を図るための事業の再点検（4つの点検）」の実施結果を反映している。	☐
I. 目標の妥当性 地域の課題を踏まえて下水道整備の目標が設定されている。	☐
I. 目標の妥当性 下水道整備の必要性という観点から地区の位置づけが高い。	☐
II. 計画の効果・効率性 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	☐
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	☐
II. 計画の効果・効率性 目標及び事業内容と下水道事業認可区域との整合性が確保されている。	☐
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	☐
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	☐
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が確認されている。	☐
II. 計画の効果・効率性 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	☐
III. 計画の実現可能性 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	☐
III. 計画の実現可能性 計画および実施に関し、住民等に対する事前説明が行われている。	☐
III. 計画の実現可能性 計画および実施に関し、住民等との間で合意が形成されている。	☐

(参考様式3)

(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

